

第3回大分市議会定例会会議録(第2号)

平成26年9月5日

午前10時0分開議

(抜粋)

○7番(野尻哲雄)(登壇)(拍手) おはようございます。7番、自由民主党の野尻哲雄でございます。名誉あるトップバッターに選ばれましたので、若干緊張感がございますけれども、トップバッターから三振するわけにはいかないの、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

では、質問通告に従い、一問一答にて順次質問してまいります。

私は市議会議員になって以来、4期14年目を経過していますが、今回の中央通りの車線問題における執行部の進め方は余りにも乱暴で、長い間培ってきた行政の信頼を損ないかねない、また市政に対する不信感を増幅させているとしか思えてなりません。

私は、市政の執行は、1に市民サービス、2に説明責任、3に情報公開、そして公正公平をもとに市政を進めるべきと理解してきました。

そこで、市政を執行する上で、市職員を統括する総務部長に質問しますが、職員として心がけなければならない基準は何と考えていますか、お尋ねいたします。

[7番議員、質問席へ移動]

○議長(板倉永紀) 三重野総務部長。

○総務部長(三重野小二郎)(登壇) 野尻議員の、職員として心がけなければならない基準についての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、市政執行に際し、開かれた市政の実現を目指し、公平公正、情報公開、説明責任、市民参加を基本に、市政の刷新と市民協働のまちづくりを積極的に推進しているところでございます。

職員には、市役所は最大のサービス産業であるという認識のもと、市民福祉の向上のため、常に市民の視点に立ちながら、法令遵守はもとより、高い倫理観に裏打ちされたチャレンジ精神やコスト意識などを心がけさせているところでございます。

特に、平成19年に大分市人材育成基本方針を策定する中で、目指すべき職員像を定めるとともに、市民との協働を実現し、行政運営を市民の納得と理解のもとに推進していくためには、職員一人一人が市民の声に真摯に耳を傾け、施策やそのプロセスについて説明責任を負っていることを深く認識して職務を遂行することが大切であり、こうした市民への説明責任の重要性について、職員研修等を重ねる中で職員に周知徹底を図っているところでございます。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) はい、明快な答弁をいただきまして、ありがとうございます。職員として常に持っていなければならない市政の進め方について回答いただきました。

同様の質問を企画部長にしますが、今回の中央通りの問題に対して説明責任が果たされていると考えておられますか、質問いたします。

○議長(板倉永紀) 佐藤企画部長。

○企画部長(佐藤耕三) 中央通りにつきましては、平成23年度から市民意見交換会を11回開催するとともに、まちづくりカフェを157会場で実施し、合わせて延べ5,600人を超える市民の皆様と議論を重ねてまいりました。

その後、まちなかにぎわい実証実験協議会やまちなかにぎわい推進協議会を開催し、さらに本年度は中央通りの公共空間の活用について、商工業関係者、市民団体、交通事業者、自治関係者、行政機関といったそれぞれの立場ごとに具体的な意見を拝聴し、7月24日には整備計画案の全体説明を行い、あわせて地権者の方々にも説明させていただいたところであります。

このように時間をかけ広範な市民の皆様のご意見を伺いながら、中央通りの整備計画案を作成し説明してまいりましたことから、十分に説明責任は果たされているものと考えております。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 今の答弁に対しては若干の疑義もありますが、都市計画部長に同じ質問をしたいと思っております。

前の部長から引き継いだこの案件にかかわる者としてどういう思いで取り組んでいますか、お尋ねいたします。

○議長(板倉永紀) 木村都市計画部長。

○都市計画部長(木村忠孝) 本市の中心市街地におきましては、大分いこいの道から南北駅前広場、市道中央通り線に至る都心南北軸は、本市中心市街地のまちづくりや中心市街地の活性化において必要不可欠な都市軸であり、中央通りは県都の顔となるメインストリートとして重要な役割を担っております。

そのような中、平成17年から平成19年にかけて歩行者天国の社会実験を実施し、3万4,000人から5万2,000人もの方々ににぎわい、中央通りがにぎわいの拠点となることが確認されたところであります。

そのため、平成20年7月に内閣府から認定をいただいた中心市街地活性化基本計画の中の事業に、人優先空間の再構築事業と掲げ、平成23年から25年にかけてワークショップや市民意見交換会を開催しました。

さらに、市内全域の157会場においても、変わりゆく中心市街地についての意見をいただくまちづくりカフェを開催し、合わせて延べ5,600人を超える方々からさまざまな意見をいただくなどして、回遊性を高め、にぎわいのある、歩いて楽しい人優先の歩行空間と潤いのある緑豊かなメインストリートとする整備方針を決定したところでございます。

また、昨年10月から約1カ月間、中央町側の1車線を歩道と一体的に活用した実証実験を行い、にぎわい創出のあり方や周辺交通への影響などを確認するとともに、市民意見を把握してきたところでもございます。

このように3年余りの時間をかけて広範な市民の皆様や関係者の御意見をいただく中で、中央通りの整備計画案を取りまとめてきたところでございます。

現在、中心市街地におきましては、100年に1度と言われる新しい県都の顔づくりが着々と進められ、来年春のオープンが予定されておりますJR大分駅ビルや北口駅前広場、大分県立美術館の建設工事も終盤に差しかかり、いよいよその姿が見えてきたところであります。

今後はこれらの施設のオープンにより新たに生み出される人の流れを中心市街地全体のにぎわいへと結びつけていくことに全力で取り組んでまいります。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 中心市街地整備計画について、私、質問しているんじゃないので、説明責任について果たしているかどうかという流れの中で聞いておりますので、答弁には気をつけていただきたいと思います。

土木建築部長にも同様の質問をいたしますが、説明責任が果たされているかどうかという点について質問いたします。

○議長(板倉永紀) 首藤土木建築部長。

○土木建築部長(首藤龍雄) はい、これまでの経過につきましては、都市計画部長と同じ認識でございます。

説明責任につきましては、私どもも時間をかけ、広範な市民の皆様の意見を伺いながら、中央通りの整備計画案を作成してまいりましたことから、十分に説明責任は果たされていると考えております。

今後の整備は土木建築部が行うこととなりますことから、今後も交通事業者や関係者と十分に協議を行いながら、整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 商工農政部長にお尋ねします。

中央通りの車線問題に関して、また、にぎわい創出問題において、議会を含む関係者に対して、また、市民に対しても丁寧な説明責任が果たされていると思われませんか、質問します。

○議長(板倉永紀) 吉田商工農政部長。

○商工農政部長(吉田茂樹) 中心市街地のにぎわい、憩い空間の創出に向けた取り組みといたしまして、昨年度、既存の公共空間と中央通りの歩道空間を拡幅して活用したまちなかにぎわい実証実験を実施いたしました。

この実証実験は、商店街、商工業団体、交通事業者、行政関係者等の25名の委員から成るまちなかにぎわい実証実験協議会を設置し、さまざまな御意見をいただく中、時期や形態等を決定したものでございます。

本市は、この実験に伴い、来街者へのアンケート調査を行うとともに、実証実験に参加したイベント実施者との意見交換を行うなど、多くの皆様の御意見を伺ってまいりました。また、実証実験の検証を行うために、45名の委員から成るまちなかにぎわい推進協議会を設置し、中心市街地における持続可能なにぎわい及び魅力的な憩い空間の創出に向けた提言をまとめていただきました。

こうした一連の取り組みの過程におきまして、議会や市民の皆様に対し、丁寧に協議結果等の御報告を行ってまいりました。

さらに、今年度におきましても、にぎわい創出に向け、イベント等に活用しやすい公共空間の実現やイベント実施団体の組織化の考え方についても御説明してきたところでございます。

今後におきましても、議会や関係者、市民に対し、これまでと同様に真摯に説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

○議長(板倉永紀) **野尻**議員。

○7番(**野尻**哲雄) はい、今まで総務部長以下、企画部長、都市計画部長、土木建築部長、商工農政部長にお尋ねしてきましたが、執行部のほうからの説明で、説明責任を果たされているという回答いただきました。

しかし、説明責任を果たしているということは、市民の理解と協力を得て初めて説明責任が果たされてきたんじゃないかというふうに考えております。一方的に説明はしましたという話では、説明責任を果たしたということにはならないんじゃないんでしょうか。

市民協働のまちづくりを提唱しておりますが、その市民協働のまちづくりというのは、市民との協力のもとにまちづくりを進めていくわけですので、その点から、説明責任はやはり市民とともにという観点が一番必要じゃないかなと、そこで初めて説明責任が果たされているというふうに感じておりますので、その点を企画部長、よろしく願います。

○議長(板倉永紀) 佐藤企画部長。

○企画部長(佐藤耕三) ただいま説明責任の概念についての御質問だと思いますけれども、説明責任——アカウンタビリティというふうに近年言われておりますけれども、これは企業や行政が直接関係する人、近年では間接的に関係する人々へ当事者が十分な説明をなすべき責任というふうに理解しております。

これまで、先ほど答弁いたしましたけれども、市民意見交換会から整備計画案の全体説明まで、あらゆる場面に私も出席させていただきましたけれども、確かに反対されている方は一貫して反対されていると理解しております。ただし、この説明責任という概念から申しますと、3年かけて丁寧に説明してきておりますので、そうした意味から説明責任は果たしているというふうに理解しております。

○議長(板倉永紀) **野尻**議員。

○7番(**野尻**哲雄) 反対者が一貫して反対しているということとは私は考えておりません。やはり市の説明、いわゆる市との協議の中で、協力しながら、市民の理解を得ながらという姿勢がそこにはあったのかなという思いがしております。

やはり市民が、地権者を含めていろんな方々があれだけ反対しているということは、そこに市の説明においてそごが生じてきている中で、そういう反対の意見も出てきているんじゃないかなというふうに感じておりますので、その点につきましては、後のほうでまたちょっと問題として違った形で聞いてまいりたいと思いますので、先に進みます。

中央通りの詳細設計についてお尋ねいたします。

8月18日の建設常任委員会で、詳細設計に取りかかるとの承諾が出ました。提起された整備計画案に対して各方面から心配する声が出ています。

その一つとして、平成26年2月に大分県の企画振興部長、商工労働部長、土木建築部長連名で大分市の4部長に対して出された公文書によりますと、1、中心市街地のにぎわい創出の効果を上げるため、市道中央通り線の自動車の通行や公共交通機関の利便性などについてさらに詳細な調査分析を行っていただきたい、2、周辺道路整備や駐車場など中央通りを含む広いエリアの面的整備を第一に考え、地域住民の意向も踏まえ十分な検討を行っていただきたい、3、平成27年度にはJR大分駅ビルの開業や県立美術館の開館といった中心市街地の人や交通の流れを大きく変える要素があることから、それらの影響を考慮して検討を進めていただきたいという意見が出されました。

この意見をどのように検討し反映してきましたか。行政機関同士の話し合いは行われてきたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(板倉永紀) 木村都市計画部長。

○都市計画部長(木村忠孝) 中央通りの人優先空間の再構築事業を含む都心南北軸整備事業につきましては、これまでも県の各関係部局と協議を重ね、各種協議会にも積極的に参画いただくなど、相互に連携を図りながら取り組んできたところであります。

しかしながら、本年2月に県の企画振興部、商工労働部、土木建築部の3部長より、市道中央通り線の整備に関する3項目の意見をいただいたところであります。この意見を踏まえ、庁内4部が連携し、各種団体との意見交換の中で、この県からの意見についての協議も行ってまいりました。

その内容としましては、まず1点目の、自動車の通行や公共交通機関の利便性などの詳細な調査分析を行っていただきたいということに対しましては、中央通りやその周辺の交通解析を行うとともに、交通事業者などとバス停やタクシー駐車場などについて調整の協議を行ったところでございます。

次に2点目の、周辺道路整備や駐車場などの広いエリアの面的な整備を地域住民の意向も踏まえて十分検討を行っていただきたいということに対しましては、府内町の一方通行の見直しや、中央町から国道10号への出口となる市道の改良、あるいは中心市街地の駐車場案内システムの構築の検討など、地域の関係者と協議をしながら進めているところでございます。

最後に3点目の、JR大分駅ビルや県立美術館などの開館における人の流れが大きく変わる影響を考慮することに関しましては、JR大分駅ビルの開店時の車の流れの解析を行い、概略設計に反映しているところがございます。

そのような中で、7月16日には県の3部長と本市の4部長で協議を行い、これまで取り組んできた経過を踏まえ、意見交換を行ってきたところであり、今後におきましても、県の関係部局と協議や意見交換をし、相互に連携を図りながら事業を推進してまいりたいと考えています。

○議長(板倉永紀) **野尻**議員。

○7番(**野尻**哲雄) 続きまして、7月24日、まちなかにぎわい推進協議会の発言でしたけれども、県警の意見は、一般車通行2車線は確保していただきたいという意見でございました。

緊急車両の通行に支障のないようにしていただきたいとの発言でしたが、整備計画案に反映されていないのはどういう考えからでしょうか。県警及び交通管理者との意見のすり合わせは行っていないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(板倉永紀) 首藤土木建築部長。

○土木建築部長(首藤龍雄) 県警との協議は、去年のにぎわい実証実験から始まり、まちなかにぎわい推進協議会からの提言を踏まえた中央通りの公共空間の活用についての意見拝聴会などでも協議を行ってきたところがございます。

そのような中、7月24日の全体説明会において、県警から、緊急車両の通行の観点から、完全な通行帯2車線を確保してほしいとの意見が出されました。これを受け、大分中央警察署と協議を行い、市の整備計画案の考え方や周辺道路整備の状況を説明させていただいたところです。

その中で、大分中央署としては、やはり緊急車両の通行のため、一般通行帯2車線はぜひ確保していただきたいとの御意見でありましたが、仮設期間中にはそうした課題の検証もできるところを説明したところ、道路形態は最終的には道路管理者が決定するものであるとの認識を示していただき、一定の理解を得られたものと考えております。その上で、今後も引き続き大分中央警察署及び県警との協議を続けていくことについて確認をいたしましたところがございます。

○議長(板倉永紀) **野尻**議員。

○7番(**野尻**哲雄) 慎重に検討していただきたいと思っております。

今、提出した資料は、中央町、府内町が8月23日から29日までの1週間、中央通りの車線に関して、地権者、地域住民、商店街関係者、来街者を対象に新たにアンケート調査を実施した資料でございます。

質問項目は、A案、B案、C案という車線の形態を示して、3通り示して、どの案が皆さん、いいかという調査をした結果がその資料に提示されておりでございます。

A案、B案、C案の中でどの案が大分市案とは説明していない中でのアンケート結果で、車線減少に賛成の意見は、府内町側ではたったの5.2%、中央町側では7%となっております。この結果をどう判断しますか、お尋ねいたします。

○議長(板倉永紀) 首藤土木建築部長。

○土木建築部長(首藤龍雄) アンケートは、目的、項目、対象者及び調査方法等によっては結果が異なる場合も想定されますが、大分市中央町商店街振興組合等や府内町協議会が行ったアンケート調査は、1つの結果として受けとめております。

一方、本市が昨年秋のまちなかにぎわい実証実験の期間中に行った、来街者を対象にしたアンケートでは、約2,600人から回答をいただき、53.5%の方が、歩道を拡幅することにより、いろいろなイベントができてにぎやかであり、憩いスペースが確保できてよいと答えております。また、中心市街地に求められているものは、人に優しい通りや、安心、安全な通り、にぎわいのある通りが上位の回答結果となっているところでございます。

○議長(板倉永紀) **野尻**議員。

○7番(**野尻**哲雄) 今の答弁で、アンケート調査によってはいろんな回答が出るという、そういう判断では本当に市民協働のまちづくり、また説明責任を果たしていけるか、また市政運営で市民との協力のもといわゆる行政が進められていくかどうか、私は不安になりますかね。

市が実施した2,600名のその聞き方にもまた問題があるわけで、今、部長が答弁したその答弁の内容によりますと、全て皆アンケート調査あるいはいろんな市の提出した資料についても、それはそのときの聞き方の問題ということで皆、採用されなくなりますよ。

真摯にやはり、地元が行ったこの調査結果を取り入れて、そして検討するぐらいの幅を持っていただきたいと思っておりますがね。

次に行きます。

8月18日の建設常任委員会の委員長発言について、議会が求めた地元関係者への説明は十分とは言えない、地元協議が尽くされたとは判断できないなど、各委員からの発言とともに、二宮委員長の重ねての発言がありました。

「執行部におかれましては、当委員会が再三指摘してきた執行部に対する不信感について解消されたとは思わないでいただきたい。これまでの議論において、執行部の説明や事業の進め方については、議会や市民に対しての説明責任が果たされているとは言えず、このことがこの市道中央通り線の整備案に対する反対につながっていると考えております。詳細設計に入った後も、地域住民や地権者、地元商店街等の意見に対して真摯に耳を傾け、十分な協議を行い、合意形成を図っていただきたい。くれぐれも行政の強引な判断によって事業を進めることのないよう強く要望いたします。もしそのような手法により事業を進めていると判断する場合には、今後の関連議案の取り扱いについてそれなりの対応をすることを申し上げておきます」と発言し、さらに「商都大分を復活させるためには、中心市街地の繁栄は欠かせないものであることは私どもも十分理解しているところであります。そうであるからこそ、この市道中央通り線の整備は、市民、行政、議会が団結して取り組むべき課題だろうと思います」というふうに発言しています。

この二宮委員長の真摯で丁寧な発言を受けて、どのように今後対処されるつもりか、お尋ねいたします。

○議長(板倉永紀) 首藤土木建築部長。

○土木建築部長(首藤龍雄) 8月18日の建設常任委員会におきまして、議会や市民への説明は十分でないとの御指摘もありましたが、詳細設計に入ることへの同意をいただきました。

整備方針の策定に当たっては、これまでも十分説明を行い、議会の御意見にも応えてまいりました。今後も建設常任委員会の意を尊重し、議会の意見を伺いながら、交通管理者や地域住民、地権者、地元商店街などと丁寧に協議を行い、詳細設計を進めてまいります。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 私も8月1日の建設常任委員会、8月18日の建設常任委員会、傍聴させていただきましたけれども、執行部から丁寧な説明が行われていたとはどうも理解しがたい状況でございました。今までのような説明の仕方では、やはり議会、議員からの理解は得られないんじゃないかなというふうに考えておりますので、もっと真摯に丁寧な説明あるいは協議を行っていただきたいなど要望しておきます。

次に、にぎわい創出の社会実験について質問します。

中央通りの車線問題は、昨年3月ににぎわい創出問題に転化され、経済常任委員会の所管に移りました。昨年10月から1カ月間、にぎわい創出の社会実験が実施されました。

商工農政部は一貫して、にぎわい創出の社会実験で、車線減少の社会実験ではないと議会にも商店街関係者にも説明してきましたが、社会実験が終了した途端、また、たった2日間の交通量調査もって、車線減少の社会実験にその数値を採用し、社会実験に転化してきました。

このことは市民、議会をだましたことであって、到底許されることではありません。行政のやり方は何でもありでしょうか。なぜ車線減少の社会実験に転化されたのか、お尋ねいたします。

○議長(板倉永紀) 吉田商工農政部長。

○商工農政部長(吉田茂樹) 中央通りの歩道空間を拡幅して、にぎわい、憩い空間を創出しようとする取り組みは、中央通りにより分断された東西の距離を近づけることで、中心市街地全体の回遊性の向上を目指すものであります。昨年の社会実験はこのような視点に立ち、中央町側1車線を活用する中で実施したところでございます。

その目的は、歩道の拡幅によるにぎわい、憩い空間の確保とその効果を検証したものでありますが、実験の形態にあわせ交通への影響についても調査したものでございます。

このように本市の中心市街地におけるにぎわい、憩い空間の創出と中央通りの車線のあり方はまさに表裏一体のものであると認識いたしており、実験の趣旨を転化したものではないと考えております。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 車社会にあっては、人のにぎわいは車のにぎわいを図ることによって実現すると思います。なぜ中央通りから車を締め出すのでしょうか。

パークプレイス、トキハわさだタウンのように、無料駐車場を整備したことによってたくさんの若者を呼び込み、にぎわいが出てきていると思います。その点についてお尋ねいたします。

○議長(板倉永紀) 吉田商工農政部長。

○商工農政部長(吉田茂樹) 中心市街地のにぎわい創出は、まちなに行きたくなる動機づけと行くための手段がともに整って初めて実現できるものだと考えております。

まちなかにぎわい実証実験では、公園や商店街等の既存の公共空間に加え、中央通りの歩道を拡幅して、にぎわい、憩い空間の創出を図ったところであり、中央通りやその周辺に特に目立った交通混雑や渋滞等もなく、

バスの定時性も確保されておりました。

しかしながら、平成 25 年度に行った来街者へのアンケート調査では、中心市街地に車で来るという方が全体の 22.7%であったことから、車での来街者の利便性の向上にも十分な配慮が必要であると認識しております。

こうした中、株式会社大分まちなか倶楽部は今年度中をめどに、中心市街地の 49 カ所の駐車場約 5,000 台分を対象とした駐車場案内システムの構築を目指しております。

その一方で、鉄道やバスの路線が集中する中心市街地の特性を十分に生かしながら、公共交通の利用促進を図ることで、来街者の増加を目指す必要があると考えております。

本市といたしましては、中央通りの歩道空間の拡幅によるにぎわい、憩い空間の創出と多様な来街手段の充実に向けた取り組みを総合的に展開することにより、中心市街地の車を排除することなく、人優先の歩いて楽しいまちづくりを実現できるものと考えております。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 今の部長の答弁で、にぎわい空間は面で考えるべきであって、中央通りの中央町側の歩道を広げるという、その歩道空間ににぎわい空間あるいは憩える空間ということで整備計画が出ていますけれども、やはりにぎわいというのは、竹町商店街あるいは中央町商店街あるいはまた府内町側いろいろ含めて、面で考えるべきであるんじゃないかなというふうに考えております。

中央通りの歩道だけのところで、歩道を広げたからといってそこにどういうにぎわいができるのか、そしてまた、この前のにぎわい創出の社会実験では、市が補助金まで出してにぎわいイベント等を開催したことによってにぎわいが生まれたのであって、これからのにぎわいがずっと、毎年毎年補助金出すわけじゃないんだから、そのにぎわいが続くというふうにお考えでしょうか、見解を求めます。

○議長(板倉永紀) 吉田商工農政部長。

○商工農政部長(吉田茂樹) 議員御指摘のとおり、中心市街地のにぎわい空間は面的に捉える必要があり、昨年の実証実験におきましても、中央通りのみならず、中心市街地の商店街や公園などを一体的に活用し、イベントなどを展開したところでございます。

中央通りは、平成 17 年から 19 年にかけて実施した歩行者天国の社会実験により、にぎわいの拠点となり得ることが確認されておりますが、現在の中心市街地は、中央通りによって人の流れが東西に分断されております。

この中央通りの歩道空間を拡幅し、にぎわい、憩い空間として活用することは、中央町と府内町を近づけ、面的な回遊性の向上、さらにはにぎわい、憩い空間の継続性に大きな効果をもたらすとともに、中心市街地の一体的な活性化が進む起爆剤となることが期待できることから、100 年に1度のまちづくりが進む本市において不可欠なものであると考えております。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 済みません、一番最初に言うべきだったんですが、次の質問は指摘だけにとどめておきたいと思っております。

7月 24 日に開催されたまちなかにぎわい実証実験の提言を踏まえた説明会の中で、参加者からの発言に対して、聞くにたえない反論がありましたが、あれは好ましくないとは私は思っておりますので、指摘しておきたいと思っております。

次に移ります。仮設工事について。

8月 25 日、市長は記者会見で、年明け早期に詳細設計に基づく仮設工事に着手する、4月の駅ビル開業までに間に合わせると、また、9月議会初日の市長提案理由説明で、マニフェストに掲げたことを理由に、みずからが果たすべき次世代への責務として、車線を減らす詳細設計を進めていくと発言いたしました。

そこには8月 18 日の建設常任委員会の委員長発言、地域住民、地権者、商店街関係者及び大分県の意向、県警の意向は何ら反映されておらず、あえて強引に発表したのではとしか思えません。

市長は以前、自民党の倉掛議員の質問に対して、「みんなの反対意見がある中でごり押しする考えはありません」と発言しています。私はこれ以上、議会、市民との対立を深めてまで進めるべきではないと思っております。妥協点を見出すべきではないでしょうか、質問いたします。

○議長(板倉永紀) 釘宮市長。

○市長(釘宮磐) 野尻議員の質問の中で、特に私がこれまでマニフェスト等に掲げたことを理由に、みずからが果たすべき世代への責務として車線を減らす詳細設計を進めていく、こういう発言をしたことに対して、強引であるというような御指摘をいただいたわけでありまして、

特に倉掛議員に対する答弁の中での指摘でございますけれども、私は全ての人、多くの人が反対意見がある中でという趣旨の答弁をしたわけでありまして、反対意見があるのは十分承知しておりますが、一方で早く結論を出して、新しいまちづくりを進めていくべきだという意見も私のところに多数寄せられてきております。そういう声

も一方で配慮をしながら、これまで進めてきた議論をしんしゃくして、こういう結論を出させていただいたところがあります。

来年の春のJR大分駅ビルのオープン、さらには中心市街地が大きくその姿を変えていこうとしている今こそ、かつての中心市街地の活気を取り戻し、魅力あふれるまちなかをつくっていくというのは絶好のチャンスだと、私はこのように考えておまして、そういう思いのもとで今回、車優先のまちから人優先のまちへの転換を提案したところでもあります。

しかしながら、これまでの議論の中でも、大分では車がなければなかなか足が確保できないという意見もございました。そういう中で、車社会からの急激な転換への懸念というものも私自身、十分受けとめさせていただきまして、当初案は、いわゆる府内町側、中央町側それぞれ1車線を減じるということでもございましたけれども、これまでの議論を経た上で、中央町側の車線を1車線減じて、新たなにぎわい、憩い空間を創出する整備計画案を決定をさせていただいたところでもあります。

私は、まちづくりについてはその時々の方の意見も十分考えていかなきゃなりません、少なくとも100年に1度というまちづくりでありますから、向こう30年、50年先も見据えたまちづくりをしていかなければならない、このように考えております。

かつてヨーロッパのまちにおいても、そうした議論があったというふうにお聞きをしております。大変激論が交わされて、賛否両論ある中、最終的に未来を見て時の市長が決断をして、後世にそれが評価をされたという事例も聞いております。

そういう意味では、私どもは、これから少子高齢化という時代、また人口減少という時代を迎えるわけでもあります。そういう時代を見据えたときに、今、これからのまちづくりというものがいかにあるべきかということも見据えた上で、一方でこの急激な転換も配慮しながら、こういう結論に導いてきたところでもありますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 仮に仮設工事が3月までに終了しても、本体工事の着手は、JRのデスティネーションキャンペーンが7月から9月まで開催されている間は外さざるを得ず、それが終わってからの本体工事になります。仮設のまま6カ月間推移します。

二重の経費をかけてまで工事をする必要はないと思っておりますが、各関係者と丁寧な議論を尽くす時間は十二分にあると思われませんが、発言を求めます。

○議長(板倉永紀) 釘宮市長。

○市長(釘宮磐) 現在の中心市街地は、郊外の大型店舗の影響などによりまして空き店舗が目立ってきており、このまま何もしなければ、駅ビルや北口駅前広場が完成したときに、中心市街地に新たな魅力がないことに私自身強い危機感を覚えております。

駅から人の流れを中心市街地に、商店街に導くためにも、駅ビルのオープンまでには、仮設ではありますけれども、歩道域を広げて、イベントなどができる新たなにぎわい、憩い空間を確保することで、来街者が中心市街地へと回遊できる環境を整えていくことが不可欠であると考えております。

この仮設工事につきましては、本体工事を行う場合においても必要な工種でございまして、北口駅前広場完成の来年3月からJRデスティネーションキャンペーンが終了する9月までの間を考えておまして、その後、本体工事へとつなげていくために、二重の経費負担にはならないと考えております。

なお、行政機関や委員会からは、駅ビル開業などに伴う車や人の流れの変化を見きわめることを指摘されており、この期間中は課題の把握、検証を行い、対策を講じることができそうですことから、仮設工事は意義あるものと考えております。

なお、先ほど答弁をいたしましたけれども、県警からの懸念につきましても、この仮設期間に課題が見つければ本体工事に反映をしていきたい、このように考えております。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 6カ月間の猶予期間というふうな形で理解しておきますが、その6カ月間の間に渋滞等いろんなまた問題等が起こった場合は、見直しも求めてやるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長(板倉永紀) 釘宮市長。

○市長(釘宮磐) 当然ながら、その間に発生した課題については、その中で判断をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長(板倉永紀) 野尻議員。

○7番(野尻哲雄) 最後に、大分市の中央通りの車線減少問題と同じ事案が京都市にあります。京都四条通の整備についてですが、人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通の実現という事業です。

平成18年度から地元商店街、関係事業者等々と検討を始め、平成19年度には大規模な交通規制を伴う社

会実験を行い、平成22年度には交通量調査やバス、タクシー乗り場についての社会実験も行いました。平成23年度には、9月には法定説明会、12月には地元説明会、平成24年1月に都市計画決定をしましたが、市民の理解、協力を取りつけるために、9年たってもいまだに工事には着手しておりません。

大分市と京都市では来街者の数が違います。その京都市が、今説明したように、長い時間をかけて整備を進めています。

市長は、前回の市長選でマニフェストに掲げたからという理由だけで、この4年間で結論を出すのは性急過ぎるのではないですか。市民の理解、協力を得るためにもっと時間をかけていただくようお願いしておきたいと思います。

部長、参事の皆さんにも申し上げます。実るほどこうべを垂れる稲穂かなということわざがあります。

前の部長の不誠実な対応が今回の事態を生じさせた、そして、つじつまを合わせるために、今、皆さんが説明に苦勞しているんじゃないでしょうか。こういう負の連鎖は今の部長でとめていただきたい。部長、参事の皆さんがもっと謙虚になって、市民に丁寧な説明を行い、市民の理解と協力を求めながら行政を進め、市政への信頼回復に努めれば、今回の問題はきっと解決できると思います。

議会に対しても同様、事前に説明責任を果たしながら事務事業を進めるよう心がければ、議会と執行部と一緒に市政の前進を図れると思います。

以上、指摘して、私の質問を終わります。

○議長(板倉永紀) 次に参ります。